

「がまだす地域づくり補助金」の事業を募集します

市民団体などが実施する事業に補助金を交付します

市では、市民自らが考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画して実施する、地域づくりに関する大会やイベント事業などに「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

● 対象となる事業

次のすべてに該当する事業です。

1. 市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
2. 市内で実施される事業
3. 年度内（平成 24 年 3 月 31 日まで）に完了する事業

● 対象とならない事業

次の事業などは補助の対象となりません。

1. 特定の個人や団体の営利を目的とする事業
2. 宗教的活動または政治的活動を主たる目的とする事業
3. 地区住民の交流会などの親睦会的な事業
4. 売名を目的とする事業
5. 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
6. 市の他の補助金の交付を受ける事業
7. その他市長が適当でないと認める事業

● 補助金の額

補助対象経費の 2 分の 1 以内の額で、1 事業につき 50 万円を限度額とします（1000 円未満は切り捨て）。ただし、1 団体につき 1 事業とし、予算の範囲内での交付となります。

● 補助を受ける団体の要件

次のすべてに該当する団体です。

1. 公益的な活動を行い、または行おうとしている団体
2. 主たる活動の場が市内にある団体
3. 5 人以上で構成されている団体で、かつ、構成員の半数以上が、市内に住所・勤務先を有し、主たる構成員である団体
4. 代表者が明らかであり、当該団体の設置の趣旨および活動の目的が定められた規約または会則などを備え、予算および決算などの会計処理が明確な団体。

● 応募期間

7 月 1 日（金）から 7 月 25 日（月）まで

● 申請手続き

申請には、所定の申請書のほか関係書類が必要となります。応募を希望する団体は、事前に相談してください。

● 問い合わせ先

政策企画グループ政策振興班
(TEL63-1111 内線 141)

◆市ホームページアドレス

<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

◆島原市の人口（6月1日現在）

人 口	48,434人	（前月比 - 38）
男	22,543人	（前月比 - 9）
女	25,891人	（前月比 - 29）
世帯数	18,849世帯	（前月比 + 18）
出生26件	死亡66件	転入67件 転出70件

◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>